

令和3年度『愛知県失語症者向け意思疎通支援者養成講習会』

失語症(しつごしょう)？

脳梗塞などの脳の機能障害により**意思を伝達することが不自由となる障害**で、コミュニケーションのために必要な、聞く・話す・書く・読む・計算などが難しくなります！
全国で50万人以上の失語症の方がいますが、「見えない障害」であるがゆえに、社会に認知されていません。自分の意思を伝えられないために社会参加が困難となっています。
そうした失語症の方々の暮らしを援助するために、**あなたも支援者になりませんか？**

失語症者向け意思疎通支援者とは…

失語症（脳梗塞などの後遺症による言葉の障害）の方の外出同行や、交通機関の利用援助、話し合いの場などへ公的に派遣され、コミュニケーションの援助を行う人のことです。

開催期間 令和3年9月4日（土）～令和4年2月19日（土）

令和3. 9/4（土）， 9/18（土）， 10/3（日）， 10/16（土）， 11/6（土），
11/20（土）， 12/4（土）， 12/18（土）

令和4. 2/5（土）， 2/19（土） ※他 友の会等での実習3時間（約1日）

主会場 名古屋市熱田区社会福祉協議会 研修室（6階）

※実習の日程と場所は、講習会でお知らせします

受講資格 次の要件をいずれも満たす方

- ・ 愛知県内に在住・在勤・在学中の方
- ・ 満18歳以上で失語症に関心の高い方
- ・ 講習会修了後、失語症者向け意思疎通支援者として活動ができる方

定員 20名

受講料 無料 ※実費として、テキスト代2,000円と実習地までの交通費が必要

受付開始 令和3年7月1日（木）より

*新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止や延期する場合は、申込者にご連絡いたします

申込締切 令和3年7月30日（金） 8月13日（金）PM5:00まで延期します。

申込方法 受講申込書に必要事項を記入し、下記のいずれかの方法でお申込み下さい。

〔メール：一般社団法人 愛知県言語聴覚士会 社会局 障がい児者活動支援部

失語症意思疎通支援係 Mail shitugo-ishisotu@aaslht.jp

郵送：〒467-8622名古屋市瑞穂区彌富町字蜜柑山1番地の2 社会福祉法人

名古屋市総合リハビリテーション事業団 山田和子 宛

*お問合せは、障がい児者活動支援部 失語症意思疎通支援係 shitugo-ishisotu@aaslht.jp まで

受講の可否は、審査の上 8月10日（火）までにご連絡いたします。

事業実施主体：愛知県 

事業運営主体：一般社団法人 愛知県言語聴覚士会



後援：愛知県失語症友の会連合会 NPO法人あなたの声